

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年6月6日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 木村さゆり

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>家族介護者などの支援の充実を</p> <p>(1) ヤングケアラー支援について 国は、ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、令和4年度から令和6年度までの3年間を集中期間と定め、各自治体に、現状を把握するための実態調査や、社会認知度の向上に向けた集中的な広報、啓発の実施を求めている。 ア スケジュールはどのようなか。 イ 支援制度や相談体制の整備はどのようなか。</p> <p>(2) ケアラー支援について ア 長久手市の家族支援の現状はどのようなか。 イ 令和2年7月に実施した在宅介護実態調査の結果から見えてきた課題はどのようなか。</p>	
2	<p>障がい者施策の充実について</p> <p>障害者アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が令和4年5月に施行された。この法律は、全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するために、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障がい者による情報の取得利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資するために制定されている。</p>	

	<p>(1) 本市における取組状況はどのようなか。</p> <p>(2) 理解してほしいこと、配慮してほしいことを「ヘルプシール」というシールにして配布している自治体がある。本市においても導入しないか。</p>	
3	<p>エンディングサポートプランについて</p> <p>平成29年第2回定例会、令和3年第2回定例会にて横須賀市のエンディングプランサポート事業を提案した。横須賀市のこの事業は、希望する総ての市民が対象となっている。緊急連絡先やかかりつけ医、遺言書の保管場所、葬儀や遺品整理の生前契約の登録先、お墓の場所など終活情報を市に無料で登録し、いざというとき、また認知症になり、自分の意思を伝えることが困難になった場合や、亡くなった場合に市が問い合わせ先の情報を知らせる制度である。心に描く終活情報を明記して、市が預かることで本人の意向が生かされ、また必要なところにスムーズに情報を伝達できる。再度提案するが、市の見解はどのようなか。</p>	